

交通事故——私たちの身に
つかりかかるかわかりません。万が一の交通事故に備え、昭和六十二年度（六十二年四月～六十三年三月）も家族そろって「交通災害共済」に加入します。

四月の契約更新期が近づきましたので、今月から六十二年度の加入受け付けを始めます。ぜひご加入ください。

■ 加入資格：岩室村に住所のある人 ■ 会費（掛金）：一人年額三百五十円（途中で加入する人も同額） ■ 共済期間：四月一日から来年三月末まで（途中加入の場合も三月末まで） ■ 申込み：各区長さんを通じ、全家庭へ申込み書をお届けします。申込み書には今年一月末現在の世帯員が記載されています。

見舞金の支払いは、①歩行中、車にはねられたり、ひかれたりした事故、②自動車、バイク、電車、自転車、荷物などの運行中の事故、③いわゆる交通事故で受傷、死亡した場合で、国内での事故が対象です。見舞金の請求期限は、交通災害を受けた日から一年以内です。

交通事故——私たちの身に
つかりかかるかわかりません。万が一の交通事故に備え、昭和六十二年度（六十二年四月～六十三年三月）も家族そろって「交通災害共済」に加入します。

四月の契約更新期が近づきましたので、今月から六十二年度の加入受け付けを始めます。ぜひご加入ください。

■ 交通災害共済取り扱い金融機関：第四銀行巻支店、岩室村農協、和納農協、間瀬農協、巻信用組合岩室支店・和納支店

一日一円の掛け金で万が一の対応を—— 家族そろってご加入を



一日一円の掛け金で万が一の対応を——
家族そろってご加入を

（☎ ⑥2四一一内線二二二）へ

（☎ ⑥2四一一内線二二二）へ